

合流式下水道の現状と課題

雨天時に未処理下水が流出
→公衆衛生上極めて問題

合流式下水道の採用状況(平成15年度末現在)

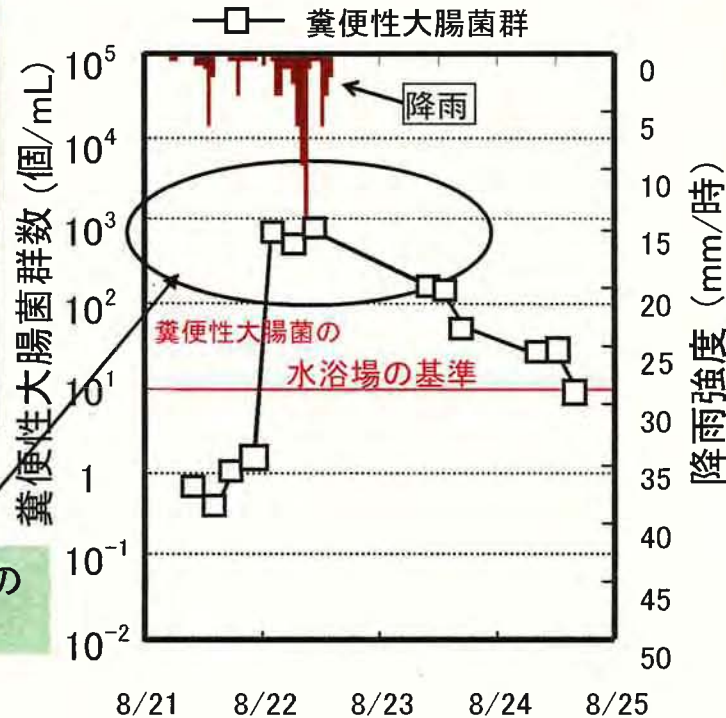
- 191都市:全下水道実施都市(2,246都市)の **1割**
- 22万ha:全下水道処理区域面積(約131万ha)の **2割**
- 約19%:全下水道処理人口普及率(約67%)の **3割**

未処理汚水の放流状況



水浴場の基準の約100倍の糞便性大腸菌群数が検出

お台場海浜公園(東京)における測定結果

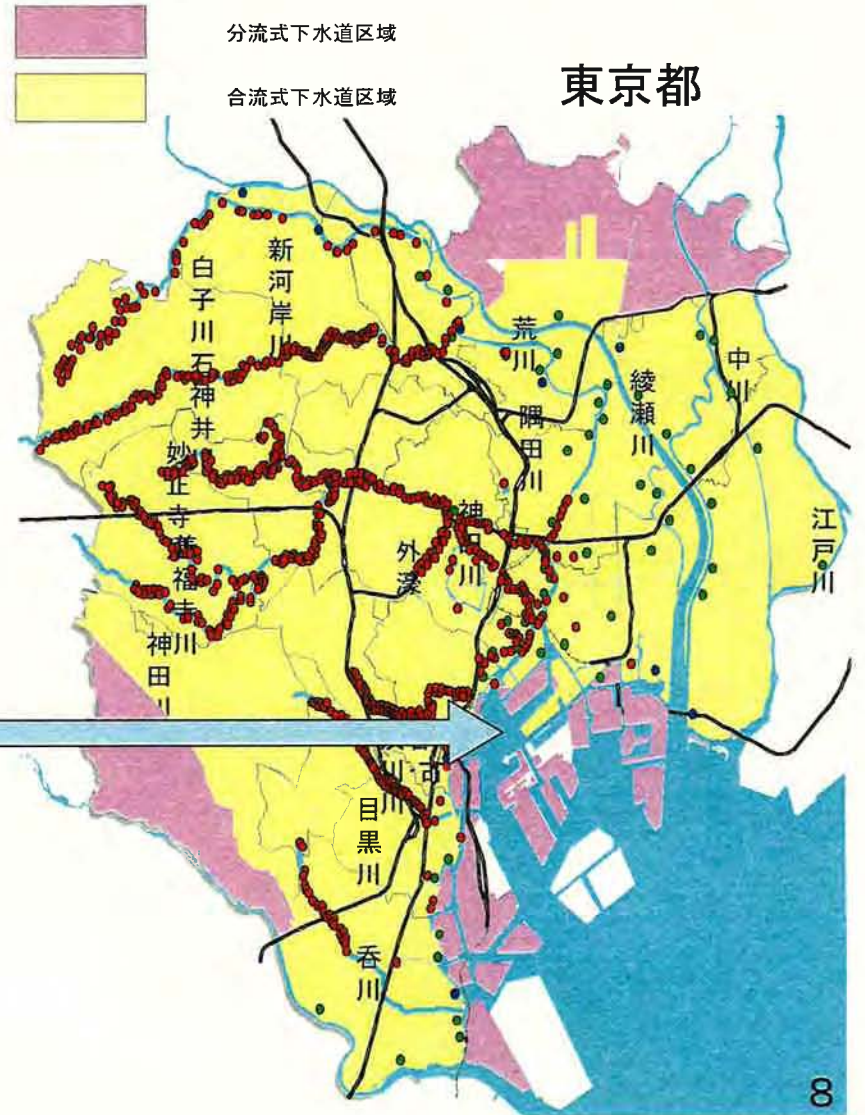


雨水吐き口

- 下水処理場(場内ポンプ場)・10か所
- ポンプ場*1.....53か所
- 自然吐き口*2.....734か所

*1:ポンプ圧送により未処理下水が吐き出される吐口
*2:自然流下により未処理下水が吐き出される吐口

雨水吐き口合計.....797か所



合流式下水道の今後の目標

＜社会資本整備重点計画 平成15年10月10日 閣議決定＞

第3章 事業分野別の取組み

＜下水道整備事業＞

1 重点的、効果的かつ効率的な実施に向けた取組み

(3) 良好な水環境の形成

水道水源水域や三大湾等の水質保全上重要な地域において、普及拡大に加え高度処理施設の整備を推進する。また、排出される汚濁負荷量を分流式下水道と同程度以下に削減すること等を当面の目標として、合流式下水道の緊急改善を推進する。

2 事業の概要

(3) 良好な水環境の形成 ～環境～

○合流式下水道改善率【15%(H14)→40%(H19)】

合流式下水道改善率……合流式下水道により整備されている区域のうち、雨天時において公共用水域に放流される汚濁負荷量が分流式下水道並以下までに改善されている区域の面積の割合

下水道法施行令の改正

(下水道法施行令の一部を改正する政令：平成15年9月25日政令第435号)

○合流式下水道の改善対策を確実に進めていくため、その施設の構造及び放流水の水質の両面から必要な基準を制定

①構造基準

- ・雨水吐からの越流量を減少させるように適切な高さの堰を設置する等の措置を講じること
- ・雨水吐からのきょう雑物の流出を最少限度のものとするよう、スクリーンの設置等の措置を講じること

②合流式下水道を対象とした雨天時放流水質基準

- ・BODで40mg/L(暫定基準は70mg/L)